

4 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化、市街地の分断の解消及び踏切の除却による安全の確保を実現し、まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には、長期的に多額の事業費が必要であるため、着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。



鉄道高架と関連街路の整備イメージ(広島市安芸区付近)

【提案先省庁:財務省、国土交通省】

4 社会資本整備の推進

(5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

現 状

【地域の状況】

- 広島都市圏東部地域では、鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害。
- 事業区間には踏切が多数(16箇所)あり、その内「踏切道安全通行カルテ」における緊急に対策の検討が必要な踏切は5箇所、1時間あたり最大30分以上遮断される踏切が10箇所ある等、踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故が日常生活や経済活動に大きく影響。

【取組の状況】

- I期区間において、2線目の仮線路への切換を令和6年2月に完了するなど、仮線路工事を進めており、令和12年度の完了を目指して、国・県・市町・JRで連携し整備を推進中。
- 周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施。

【国の対応状況】

- 令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設。

課 題

多数ある「緊急に対策の検討が必要な踏切」等を解消する広島市東部地区連続立体交差事業の実施には、

- 長期的に多額の事業費が必要。
- 着実に事業推進できる財政措置が必要。
- 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要。

